

商品券
¥500
GIFT CARD

志摩市プレミアム付商品券
「御食国志摩・元気券」

取扱店募集

10月1日に予定されている消費税率引き上げに伴う影響を緩和するため、令和元年度の市民税が課税されていない方(市民税課税者と生計同一の配偶者・被扶養者等、生活保護の受給者は除く)と子育て世帯主(平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主)に対し、プレミアム付商品券が販売されます。つきましては、市内事業者でこの商品券の利用に協力していただけるお店を募集します。

①商品券名	志摩市プレミアム付商品券『御食国志摩・元気券』
②実施団体	志摩市商工会
③商品券内容 (1冊あたりの構成)	額面総額 5,000円 (うちプレミアム分 1,000円) @4,000円 / 冊で販売【1冊⇒500円券 × 10枚綴り】
④商品券ご利用期間	令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
⑤販売金額	総額3億円 (うち6,000万円プレミアム分)
⑥発行予定冊数	60,000冊【購入対象者は上限5冊まで購入できます】
⑦商品券利用範囲	志摩市内で取扱店登録した商店等 ※利用不可…不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカード など換金性の高いもの、国税、地方税や使用料などの公租公課等
⑧換金方法	利用された商品券を指定した商品券換金袋へ入れ、 市内百五銀行・第三銀行・三重銀行にて換金
⑨換金手数料	なし
⑩取扱登録申込方法	裏面の取扱店登録申請書をFAXまたはご持参下さい 【電話での受け付けは致しません】
⑪取扱店登録締切	令和元年8月13日(火)迄
⑫取扱説明会	9月11日(水) ①15時～ ②19時～ 於：志摩市商工会館(阿児町鵜方5012)

主な取扱店 登録資格

下記の条件を全て満たす事業所とします

- ①志摩市内に店舗を有する事業所であること
- ②小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、建設業、製造業等を現在営んでいること(但し、風俗・娯楽等一部業種を除く)

※裏面もご覧ください

お問合せ

★取扱店募集に関すること…志摩市商工会 / TEL 0599-44-0700 FAX 0599-43-5146
※プレミアム付商品券の申請に関すること…志摩市地域福祉課 / TEL 0599-44-0283